

<p>潮間帯生物（動物）</p>	<p>潮間帯生物（動物）に関しては、生物の分布状況を広範囲に把握する目視観察法と代表的な生息場所の生物を定量的に把握する枠取り法が一般的であり、両法を併用する場合が多い。</p> <p>①目視観察法 潮間帯で測線を設定し、この測線の両側各幅1mの範囲について、水深50cmごとを1区間として、干出時に各区間内の生物の出現種類及び個体数を記録する。</p> <p>②枠取り法 底質・生物相を代表する箇所を設定し、25cm～50cmのコドラート枠内に出現した生物を採取する。この際に、採取場所の基質が岩盤・転石・巨礫の場合は方形枠内の生物を刈り取り、また、小磯、砂の場合は、表層土（約5cm～10cm厚）の採取を行って、1mm目のふるいでこし、ふるい上の生物を試料とする。試料はホルマリンで固定し、光学顕微鏡で種の同定及び計数を行う。</p>
<p>底生動物</p>	<p>底生動物の採取は、一定の面積で採取できる採泥器による方法が一般的である。</p> <p>①採泥法 スミス・マッキンタイヤ型、エクマンバージ型、港研式採泥器等の採泥器を用いて、1地点当たり2回～3回（採泥面積：約0.1㎡）、表層泥の採泥を行う。採取した海底の表層泥は、混合して、1mm目のふるいでこし、ふるい上の生物を試料とする。試料はホルマリンで固定し、光学顕微鏡で種の同定及び計数を行う。</p> <p>②採取器具による採取 けた網、底曳網等、当該地域で行われている方法、ドレッジ又はこれに準ずる器具を用いて、採取する。</p> <p>③潜水による方法 潜水により一定面積の方形枠内の動物を採取し、又は観察する。動物の密度低い場合には、海岸線に直交する測線を設置し、一定間隔ごとの動物を採取し、又は観察する。</p> <p>④標本船による方法 調査地域において操業している漁船の中から標本船を選定し、漁獲物から底生動物の種類、漁獲量を調査する。</p>
<p>卵・稚仔</p>	<p>卵・稚仔の採取は、ネット法が一般的である。</p> <p>①ネット法 まるちネットを用いて、調査地点を中心に表層を1～2ノットの船速で5～10分間水平円周曳きを行う。採取した試料は、ホルマリンで固定し、光学顕微鏡で種の同定及び計数を行う。</p> <p>中層等における調査を行う場合は、採集ネット、曳網方法の選定に留意し、適切な方法を採用するものとする。</p>

動物プランクトン	<p>動物プランクトンの採取には、ネット法が一般的である。</p> <p>①ネット法 北原式定量ネット等を用いて、海底上約1mから海面まで鉛直曳きを行い採取した試料は、ホルマリンで固定し、光学顕微鏡を用いて同定・計数を行うなどの方法がある。</p>
干潟	<p>干潟に関しては、通常干潟の分布状況とそこに生息する生物の状況とともにその生息・生育環境についても調査を行う。</p> <p>〔干潟分布調査〕</p> <p>①干潟地形（測量） 概ね高潮線から潮位基準面下までの地盤高を調査する。測線間隔40m、読み取りピッチ25m、0.1m単位（平面図で0.1mコンター）程度の深淺測量を行うなどの方法がある。</p> <p>②底質平面分布 調査地点の測量（座標）と現地踏査を合わせて実施し、目視等により底質を泥質、砂泥質、細砂質、粗砂質、礫質、岩盤等に区分し、底質平面分布図を作成する、などの方法がある。また、必要に応じて泥質等の堆積物の厚さの平面分布状況を把握する場合もある。</p> <p>〔干潟生物調査〕</p> <p>①主要生物分布 光波測距儀等を併用したスポット観察による現地踏査（数10地点程度）によって、全域を対象に表層性干潟動物（ハゼ類、カニ類、巻き貝類等）と海藻草類を目視観察し、主要生物分布図を作成する、などの方法がある。</p> <p>②底生生物 マクロベントス、メイオベントス及び底生性微小藻類等について調査分析を行う。</p> <p>③仔稚魚 冠水時に稚魚ネットによる採集を行い、種組成及び個体数を分析する。</p> <p>④魚介類 小型地曳網を用いて魚介類を採集し、種組成及び個体数を分析する。</p> <p>〔生息・生育環境調査〕</p> <p>①水質、底質</p>
藻場	<p>藻場に関しては、通常藻場の分布状況とそこに生息する生物の状況とともにその生息・生育環境についても調査を行う。</p> <p>〔藻場分布調査〕</p> <p>①測線調査 あらかじめ航空写真等により調査海域における海藻草類の分布状況の概略を把握し、あらかじめ設定した複数の測線において船上目視観察及び潜水目視観察（スキューバ方式）により、各測線とも10m×10mの連続コドラート（区画）として、各区画ごとに生育している海藻草類の種類と被度について記録する、などの方法がある。</p> <p>②スポット調査 海藻草類の分布する区域の中からスポット調査地点を複数選定し、各地点と</p>

	<p>も10m×10mのコドラートを設定して、区画内に生育している海藻草類の種類と被度について記録する、などの方法がある。</p> <p>〔藻場生物調査〕</p> <p>①葉上性動物・植物 藻場を構成する海藻草類に付着する動植物について調査分析を行う。</p> <p>②底生生物 メガロベントス、マクロベントス、メイオベントスについて調査分析を行う</p> <p>③仔稚魚 冠水時に稚魚ネットによる採集を行い、種組成及び個体数を分析する。</p> <p>④魚介類 魚介類を採集し、種組成及び個体数を分析する。</p> <p>〔生息・生育環境調査〕</p> <p>①水質、底質</p>
サ ン ゴ 群 集	<p>サンゴ群集に関しては、通常、その分布状況とそこに生息する生物の状況とともに、サンゴ群集の生息・生育環境についても調査を行う。</p> <p>〔サンゴ群集分布調査〕</p> <p>①測線調査 あらかじめ航空写真等により調査海域におけるサンゴ群集の分布状況の概略を把握し、あらかじめ設定した複数の測線において船上目視観察及び潜水目視観察（スキューバ方式）により、各測線とも10m×10mの連続コドラート（区画）として、各区画ごとに生育しているサンゴの種類と被度について記録するなどの方法がある。</p> <p>②スポット調査 サンゴ群集の分布する区域の中からスポット調査地点を複数選定し、各地点とも10m×10mのコドラートを設定して、区画内に生育しているサンゴ類の種類と被度について記録する、などの方法がある。</p> <p>〔サンゴ群集生物調査〕</p> <p>①主要生物分布 光波測距儀等を併用したスポット観察による現地踏査（数10地点程度）によって、全域を対象に魚類、カニ類、貝類等と海藻草類を目視観察し、主要生物分布図を作成する、などの方法がある。</p> <p>②底生生物 メガロベントスについて調査を行う。</p> <p>③魚類 潜水目視観察（スキューバ方式）等により出現する魚類を分析する。</p> <p>〔生息・生育環境調査〕</p> <p>①水質、底質</p>